

# 大阪府水道整備基本構想の概要

## 水道整備基本構想

- 根拠 H20.7.29 厚生労働省水道課長通知 (S53.1.18 厚生省通知)
- 目的 広域的な水道整備計画及び管内の水道のあり方に関する方向を明らかにする。

### 大阪府の状況

昭和 52 年度「大阪府水道整備基本構想」策定  
平成 2 年度 改定(目標年次 平成 25 年度)

### (今回の改定)

- 目標年次 平成 42 年度(今後 20 年程度)
- 区 域 大阪府全域を大阪広域水道圏として設定(当初構想から同様)
- 内 容 府内市町村の行政区域を超えた広域的な観点から広域水道整備のあり方を示す。

## 1. 構想の理念(府域水道の将来像)

### 《府域水道の目指す方向》

府域水道の目指す方向は、国の水道ビジョンに示された5つの政策目標(安定・安心・持続・環境・国際)を実現し、府民に対して安心・安全な水を安定かつ安価に供給し続けること。

- ①安定して給水する「水道」
- ②安心・安全な水道水を給水する「水道」
- ③健全な運営を持続する「水道」
- ④地球環境にやさしい「水道」
- ⑤アジア・世界に貢献する「水道」

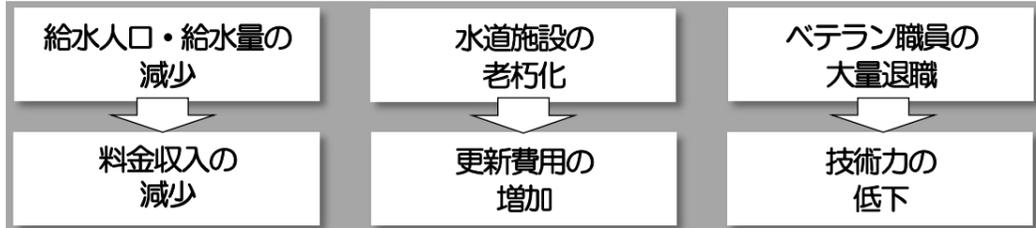
## 2. 基本的な運営方針

### 《目 標》

5つの理念に沿って目標年次(平成 42 年度)における具体的な目標を設定

- 水道施設の耐震化の推進
- 地域水道ネットワークの構築
- 広域的な水道施設の再編(効率化・最適化) など

### 《課 題》



### 《方 針》

目標の実現には運営基盤の強化が必要

### 府域一水道に向けた更なる広域化の推進

大阪広域水道企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、大阪市を含む府域一水道を目指す。

## 3. 広域化のロードマップ

- 府域一水道に向けて、市町村の実情に応じて「業務の共同化」から段階的に広域化を進めることにより、課題の改善効果を利用者に対して具体的に示して、更なる広域化への理解と合意につなげていく。
- 府域一水道を早期に実現することを目指す。全体最適を見据えた水道施設の整備・統廃合を進めるために相当な期間を必要とすることを踏まえ、施設更新のタイミングと照らし合わせて、目標期間としては概ね 20 年程度を視野に入れて進めていく。

